

一時利用料金の改定のお知らせ

日頃より東海岸南自動車駐車場をご利用いただき、ありがとうございます。
さて、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う市条例の改正により、次のとおり一時利用料金が改定となりますので、よろしくお願いいたします。

1 改定年月日 令和元年10月1日(火)

2 料金改定の内容

(一時利用料金) 1台1回につき

駐車時期等の区分		金額
7月・8月以外の期間		520円 (510円)
7月・8月の平日	午後2時前の 入場の場合	1,040円 (1,020円)
7月・8月の平日	午後2時以後の 入場の場合	520円 (510円)
7月・8月の土日祝日	午後2時前の 入場の場合	1,570円 (1,540円)
7月・8月の土日祝日	午後2時以後の 入場の場合	730円 (720円)

※括弧内の金額は改定前の料金です。



令和元年8月16日
茅ヶ崎市駐車場指定管理者
公益社団法人茅ヶ崎市シルバー人材センター